

2020年11月17日

名古屋市長 河村たかし 様
名古屋市長健康福祉局長 山田俊彦 様
保健所長 浅井清文 様

日本共産党名古屋市議団
団長 田口 一登

新型コロナウイルス感染症「第3波」の対応についての緊急申し入れ

全国各地で新型コロナウイルス感染者が急増し、新規陽性者数が1000人を超える日が度々あるなど、春の「第1波」、7～8月の「第2波」に続く、「第3波」の感染拡大が起っています。名古屋市の新規陽性者数も10月末から急増し、11月13日には実数で 88 人を超え、「第2波」のピーク時の水準に近づく勢いです。現在、わが国がすでに感染拡大の「第3波」に見舞われているという現実を直視し、感染の爆発的拡大を抑止するために、以下の諸点での緊急の対応を強く求めます。

1、「大規模・地域集中的検査」を、名古屋市主導で実施すること

政府は、「今までよりも踏み込んだクラスター対応」として、「飲食店」や「外国人コミュニティ」での事前の連絡網づくりや啓発の促進を強調しています。中区栄・錦地域は、政府の対策本部でも「歓楽街等においてクラスターが発生した」地域として検査数・陽性者数の報告を求めている地域であり、行政として特別の対策が求められます。

名古屋市はこの間、栄4, 5丁目で開催を限定した無料PCR等検査の実施や一定の条件を満たす「接待を伴う飲食店」を協力店と認定する「協力店制度」の創設など、一定の前向きな努力を行っています。しかし、数千の店舗に数万の人々が働くこの地域の対策としては極めて不十分です。「繁華街」の検査数は、大阪・ミナミの半数以下、新宿・歌舞伎町の4分の1以下しか実施されていません。私たちは栄4・5丁目の無料PCR等検査や「協力店」制度について栄・錦地域の飲食店で聞き取りを行いました。対象の店舗でも、対象外の店舗でも、「全店舗の検査をやってほしい」という声が共通して出されました。

名古屋市がイニシアティブを発揮し、愛知県や国の支援も得ながら栄・錦地域をはじめ繁華街の全店舗の従業員等と住民への無料PCR等検査を実施することを強く求めます。

2、医療、介護・障害者施設、保育園、学校などでの「社会的検査」の実施を

新型コロナウイルス感染症対策本部は、8月28日、感染者が多数発生している地域などにおける、医療機関・高齢者施設の勤務者などを対象としたPCR等検査の実施を都道府県に要請しました。これを受け、世田谷区に続いて文京区でも高齢者・障害者・子ども施設等の職員に定期的なPCR等検査が実施されることになりました。沖縄県は、医療や介護の従事者を対象に月1回程度のPCR等検査を定期的実施するため、11月定例議会に提案する第8次補正予算に約6億円を計上することを明らかにしました。

名古屋市として、医療機関、介護・福祉施設、保育園・幼稚園、学校、学童保育所など、クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設等に、定期的な「社会的検査」を行い、感染拡大を事前に防いでいく方針を明確にすることを求めます。

3、感染追跡(積極的疫学調査)が徹底できるよう保健センターの体制を強化する

現在の急激な感染拡大に対応し、陽性者を着実に把握・保護し、感染拡大の防止していくためには、徹底した感染追跡による積極的疫学調査が不可欠です。名古屋市は「第1波」の時期から、各区の保健センターが積極的な役割を果たし、発症2日前からの感染経路を追跡するなど、この分野で先駆的な経験をつくっています。しかし、第3波で経路不明の陽性者が多数発生しているため、その体制も限界になりつつあります。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大に加え、インフルエンザなどの流行も予想されることから、感染追跡を行う体制の抜本的な拡充が求められます。

感染者が多数となっている中保健センター中心に保健師を正規で増員すること、さらに、保健師が専ら追跡調査(積極的疫学調査)にあたるよう、現在担っている入院・入所調整、陽性者の健康観察等の業務を担う、医師・看護師等を市の責任で確保することを直ちに求めます。

4、「医療崩壊」を絶対に起こさないために、医療機関の減収補てん、軽症者が原則宿泊療養施設に入所できる対策を

各地で感染者が急増するなかで、すでに、感染症対応病床、特にICU病床の逼迫(ひっばく)が起り始めています。政府は「医療機関の支援のため、3兆円の予算を投入した」といいますが、実際に医療現場に届いたのは計上された予算の1割程度です。政府が決めた支援をすぐに現場に届くように、名古屋市が政府に対して強くはたらきかけることが必要です。

また、地域医療を支えるすべての病院・診療所に減収補てんを行い、医療体制を全力で守るよう、名古屋市が政府にはたらきかけることを求めます。さらに、名古屋市として、市医師会等の意見もよく聞き、市独自の医療機関支援策を行うことを求めます。

陽性者で、発熱等軽症の方の宿泊療養施設への入所が可能になっていますが、相変わらず全国に比べて愛知、名古屋市の自宅療養者は多く、重症化する事例も起きています。11月11日時点(厚生労働省:新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床等に関する調査結果)で、全国の感染者に占める自宅待機者の割合は18%ですが、愛知県は42.2%、名古屋市は60.9%と異常な多さです。陽性者を保護し、医療的なサポートもある宿泊療養施設に原則入所できる対策の実施、さらに施設の拡充を県に要請するよう求めます。

5、感染防止対策を強力に進めるため愛知県と国に対して財政措置を求めること

以上